



2019年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社 椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 大原 靖
(コード番号 6371 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 岡本 雅文
TEL (06)6441-0054

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年10月31日にお知らせいたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせします。

記

1. 取得の方法

本日（2019年11月1日）の終値（最終特別気配を含む）3,810円で、2019年11月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付けの委託を行います。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 840,000株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,400,000,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2019年11月5日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

以 上